

専第2号

令和3年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和3年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,799千円を追加し、歳入歳出それぞれ347,656千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和4年3月31日 提出

揖斐川町長 岡部 栄一

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01. 後期高齢者医療保険料		221,160	10,799	231,959
	01. 後期高齢者医療保険料	221,160	10,799	231,959
補正されなかった款に係る額		115,697	0	115,697
歳入合計		336,857	10,799	347,656

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02. 後期高齢者医療広域連合納付金		309,555	10,799	320,354
	01. 後期高齢者医療広域連合納付金	309,555	10,799	320,354
補正されなかった款に係る額		27,302	0	27,302
歳出合計		336,857	10,799	347,656

令和3年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
01. 後期高齢者医療保険料	221,160	10,799	231,959
補正されなかった款に係る額	115,697		115,697
歳入合計	336,857	10,799	347,656

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
02. 後期高齢者医療広域連合納付金	309,555	10,799	320,354				10,799
補正されなかった款に係る額	27,302		27,302				
歳出合計	336,857	10,799	347,656				10,799

2 歳入

(款) 01. 後期高齢者医療保険料

(項) 01. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01. 特別徴収保険料	143,689	10,799	154,488	01. 特別徴収保険料現年度分	10,799	特別徴収保険料現年度分
計	221,160	10,799	231,959			
合計	336,857	10,799	347,656			

3 歳出

(款) 02. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 01. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
01. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	309,555	10,799	320,354				10,799	18. 負担金補助 及び交付金	10,799	保険料等負担金
計	309,555	10,799	320,354				10,799			
合計	336,857	10,799	347,656				10,799			